

## 令和4年度事業報告

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大を受け、観光入込客数、宿泊者数、観光消費額などの減少や感染拡大防止を目的として、行政から発令された緊急事態宣言、まん延防止等重点措置により、観光施設やイベントが一時的に閉鎖や中止、縮小を余儀なくされるなど、滋賀県の観光産業はかつてないダメージを受け、未曾有の危機に瀕した。

この状況において、滋賀県では令和4年度(2022年度)末を終期として策定していた『「健康しが」ツーリズムビジョン 2022』を1年前倒して改定し、新型コロナウイルス感染症拡大下における対応を織り込んだ、令和4年度4月を始期とする新たな観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」を策定した。

公益社団法人びわこビジターズビューロー(以下、「ビューロー」という。)においても、こうした滋賀県の動きと歩調を合わせ、令和4年度(2022年度)末までの「第2期中期計画」を同じく1年前倒して改定し、『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』(計画期間:令和4年度~令和6年度)を策定することで、コロナと付き合いながらの観光振興を基本としつつ、アフターコロナを意識しながら、ビューロー会員をはじめ、県内の観光・物産事業者への継続的な支援・連携強化を図ることとなった。

ビューローでは、令和4年度は第3期中期計画「シガリズム宣言!!」の初年度であり、甚大なダメージを受けた滋賀県の観光産業の回復を図る「コロナ禍からの着実な回復」、この未曾有の事態により変容した観光動態に対して新たな滋賀の魅力を「シガリズム」として打ち出す「シガリズムの推進」、また、それらの活動を下支えするためビューロー自体の組織力の強化を図る「DMO 関連の取組強化」の3つを重点テーマとして定め、滋賀県との連携を更に密にし、県内宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」など刻々と変化する状況に対応するため、数度の計画・予算の補正を行い、各種事業を多角的に展開した。

### 『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマA 「コロナ禍からの着実な回復」

漸くにして収束の兆しが見え始めたものの、依然として予断を許さない新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、受けたダメージからの回復に向けて、中期計画の基本戦略に基づき「事業継続に向けた事業者支援」、「観光物産需要の喚起策の実施」、「回復後へ向けた誘客対策」などの施策を実施した。

「事業継続に向けた事業者支援」においては令和3年度から引き続き、宿泊旅行等の推進策として宿泊割引と周遊クーポン券を提供する「今こそ滋賀を旅しよう!宿泊周遊キャンペーン事業」や、バスツアーの造成支援としてツアー造成に対して助成を行う「安全安心な観光バスツアー補助事業」などに取り組み、「回復後へ向けた誘客対策」として「ワーケーション推進事業」を実施し、PRパンフレットの作成や割引プランの実施により、回復後における観光入込の拡大を目的として、新しい観光の形の創出に取り組んだ。

また、これらの各種支援施策を滋賀県観光情報ウェブサイトやTwitterなどのSNS(ソーシャルネ

ットワーキングサービス) を活用し、素早く的確に発信・周知した。

### 『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマB 「シガリズムの推進」

ビューロー第3期中期計画や滋賀県の観光振興ビジョンの表題にも用いられている「シガリズム」は、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、丁寧に暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム””として定義しているが、『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においては、この「シガリズムの推進」を重点テーマの一つとして置いており、新型コロナウイルス感染症拡大後の観光マーケットに向けて、自然と歩みをそろえ、ゆっくり丁寧に暮らしてきた滋賀の文化に根差す、「滋賀らしい」観光資源を新しい旅のコンテンツとして強く推進するため、「シガリズム」の名のもとに、「魅力の向上と創出」、「受入環境整備」、「魅力の発信」の各基本戦略を設定し、各種事業に取り組んだ。

滋賀県の利点を活かし、他の都道府県にはない独自の観光物産の魅力「シガリズム」の創出を目的とした「魅力の向上と創出」においては「新たな切り口の着地コンテンツの開発」として、魅力ある地域コンテンツを発掘し、旅行商品化して販売する「シガリズムコンテンツ創出事業」などを実施するとともに、ビューローの観光コーディネート機能を強化し、シガリズムの「体験・体感」をキーワードに県内8つの地域で観光素材の掘り起こし等を行い、これらの観光素材を磨き上げた体験型観光コンテンツ「シガリズム体験」を67コンテンツ造成し販売を開始した。

観光客対応の人材育成や、観光への積極的な県民の参加を促すことなどにより、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指す「受入環境整備」においては「観光客対応等の人材育成」として、市町間のネットワーク構築やeラーニングを活用した地域の課題に対応できる人材育成プログラムの導入を目的とした「シガリズム観光人材育成・活性化事業」などに取り組み、滋賀大学と連携し各市町観光協会職員等を主な対象とした「シガリズム観光人材育成アカデミー」を「ビジネス創出コース」と「基礎コース」の2コースに分けて開講し、これからの滋賀の観光物産振興を担う人材の育成に取り組んだ。

「魅力の発信」では、シガリズムをテーマとして滋賀の魅力を、方法、場所、時期、ターゲット等を十分に考慮し、効率的に発信するため、「デジタル型の情報発信の充実」として「シガリズム体験」のウェブサイトでの販売や、SNSでの発信強化に取り組む、また「滋賀ならではの教育旅行誘致」、「滋賀ならではのコンベンション誘致」では、シガリズムをテーマとして独自性のある誘致施策を実施した。物産情報の発信においても「大都市圏での物産展開催」として中京圏において初の大規模物産展である「近江路味めぐり・匠展」を松坂屋名古屋店で開催し、関西圏ではあべのハルカス近鉄本店にて「近江うまいもんフェア」を実施した。加えて、回復後のインバウンドマーケットを見据え、「東アジア向けプロモーション」として台湾からの観光誘客を促進するため、SNSターゲティング広告などを積極的に発信したほか、中国湖南省に設置した滋賀県誘客経済促進センターを活用した情報発信にも取り組んだ。

これらの基本戦略を遂行することにより「シガリズム」の理念の普及に努めた。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマC

「DMO 関連の取組強化」

ビューローが平成30年3月に認定された観光地域づくり法人（地域連携 DMO）とは、『地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人』とされているが、中期計画の重点テーマとして挙げた「コロナ禍からの着実な回復」を達成し、「シガリズムの推進」を行うため、その下支えとなるよう組織自体の強化策として「DMO 関連の取組強化」に努めた。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』ではこのテーマに関連する基本戦略として、「多様な主体との連携」、「組織強化」の2つを設定し、「多様な主体との連携」においては「地域観光の中核を担う観光人材の育成」として、令和元年度から令和3年度まで取り組んできた「シガリズム観光人材育成アカデミー」のノウハウ等を活かし、その修了者等と連携しながら、県内各地域で更なる持続的な観光地経営を行っていくために、シガリズムに資する旅を創出できる新たな観光人材の育成に取り組んだ。

また「交通事業者との連携」では、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道をはじめとする鉄道事業者や、NEXCO 西日本や NEXCO 中日本等の高速道路事業者、またタクシー、バス、レンタサイクル等の各種交通事業者と連携し、さまざまな手段での来県を促進したほか、「県内他団体と連携した観光物産振興」として、県内の各市町観光担当課や観光関連団体（観光協会等）、また観光関連事業者団体などとも積極的に連携することで、滋賀県が一体となり、更なる魅力を持った観光地として、「滋賀」を広く発信した。

「組織強化」においては、「会員の拡大」、「DMO としての活動推進」、「データに基づいた事業推進」、「財源基盤の強化」、「会員サービスの向上」、「組織体制の強化」、「業務効率改善」などの施策に取り組み、様々な事業の実施や滋賀県と連動した施策の展開により大幅な会員の拡大を実現した。

# 貸借対照表

令和5年3月31日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	67,494,879	231,836,906	△ 164,342,027
未収入金	569,278,575	83,326,051	485,952,524
立替金	158,814	479,790	△ 320,976
前払費用	712,604	692,444	20,160
前払金	-	10,000	△ 10,000
流動資産合計	637,644,872	316,345,191	321,299,681
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,938,752	2,938,752	-
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	-
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	-
特定資産合計	88,831,477	88,831,477	-
(2) その他固定資産			
差入保証金	2,822,700	2,822,700	-
その他固定資産合計	2,822,700	2,822,700	-
固定資産合計	91,654,177	91,654,177	-
資産合計	729,299,049	407,999,368	321,299,681
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	613,884,019	295,774,810	318,109,209
未払法人税等	127,400	319,100	△ 191,700
未払消費税等	390,500	394,700	△ 4,200
前受金	50,000	23,890	26,110
預り金	6,576,404	2,307,197	4,269,207
賞与引当金	6,475,456	6,044,248	431,208
流動負債合計	627,503,779	304,863,945	322,639,834
2 固定負債			
退職給付引当金	24,121,530	22,794,168	1,327,362
固定負債合計	24,121,530	22,794,168	1,327,362
負債合計	651,625,309	327,658,113	323,967,196
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	-
(うち特定資産への充当額)	(△ 77,130,000)	(△ 77,130,000)	(-)
2 一般正味財産	543,740	3,211,255	△ 2,667,515
(うち特定資産への充当額)	(△ 8,762,725)	(△ 8,762,725)	(-)
正味財産合計	77,673,740	80,341,255	△ 2,667,515
負債及び正味財産合計	729,299,049	407,999,368	321,299,681

# 正味財産増減計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	121,098	121,313	△ 215
受取会費	9,280,000	8,480,000	800,000
事業収益	89,864,847	95,444,016	△ 5,579,169
受取補助金等	7,331,712,128	4,093,229,778	3,238,482,350
受取受託金	21,524,000	14,027,737	7,496,263
為替差益	3,483	-	3,483
雑収益	363,265	493,828	△ 130,563
経常収益計	7,452,868,821	4,211,796,672	3,241,072,149
(2) 経常費用			
事業費	7,435,456,314	4,188,762,309	3,246,694,005
管理費	20,584,399	19,438,221	1,146,178
経常費用計	7,456,040,713	4,208,200,530	3,247,840,183
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,171,892	3,596,142	△ 6,768,034
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	△ 3,171,892	3,596,142	△ 6,768,034
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
遅延損害金	620,977	-	620,977
経常外収益計	620,977	-	620,977
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	620,977	-	620,977
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,550,915	3,596,142	△ 6,147,057
法人税、住民税及び事業税	116,600	319,100	△ 202,500
当期一般正味財産増減額	△ 2,667,515	3,277,042	△ 5,944,557
一般正味財産期首残高	3,211,255	△ 65,787	3,277,042
一般正味財産期末残高	543,740	3,211,255	△ 2,667,515
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
<b>III 正味財産期末残高</b>	77,673,740	80,341,255	△ 2,667,515

# 正味財産増減計算書内訳表

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	121,098	-	-	-	121,098
受取会費	-	-	9,280,000	-	9,280,000
事業収益	79,245,642	8,636,281	1,982,924	-	89,864,847
受取補助金等	7,311,641,672	9,178,838	10,891,618	-	7,331,712,128
受取受託金	21,524,000	-	-	-	21,524,000
為替差益	3,483	-	-	-	3,483
雑収益	101,504	12,401	249,360	-	363,265
経常収益計	7,412,637,399	17,827,520	22,403,902	-	7,452,868,821
(2) 経常費用					
事業費	7,418,083,440	17,372,874	-	-	7,435,456,314
管理費	-	-	20,584,399	-	20,584,399
経常費用計	7,418,083,440	17,372,874	20,584,399	-	7,456,040,713
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,446,041	454,646	1,819,503	-	△ 3,171,892
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 5,446,041	454,646	1,819,503	-	△ 3,171,892
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
遅延損害金	620,977	-	-	-	620,977
経常外収益計	620,977	-	-	-	620,977
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	620,977	-	-	-	620,977
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	222,361	△ 222,361	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,602,703	232,285	1,819,503	-	△ 2,550,915
法人税、住民税及び事業税	-	-	116,600	-	116,600
当期一般正味財産増減額	△ 4,602,703	232,285	1,702,903	-	△ 2,667,515
一般正味財産期首残高	△ 16,845,603	26,257,460	△ 6,200,602	-	3,211,255
一般正味財産期末残高	△ 21,448,306	26,489,745	△ 4,497,699	-	543,740
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	55,681,694	26,489,745	△ 4,497,699	-	77,673,740

## 令和5年度事業計画

公益社団法人びわこビジターズビューロー

新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行は、断続的な拡大と縮小を繰り返しながら約3年間が経過しました。その間、公益社団法人びわこビジターズビューロー（以下、「ビューロー」という。）においては、滋賀県やその他関連団体、会員の皆様のご助力を得て、様々な新型コロナウイルス対策支援事業に取り組んでまいりました。

令和4年度当初には、新型コロナウイルス感染症拡大下における対応を織り込んだ滋賀県の新しい観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」に歩調を合わせ、第3期中期計画「シガリズム宣言」がスタートし、新型コロナウイルス感染症と付き合いながらの観光振興を基本としつつ、会員の皆様をはじめ、県内の観光・物産事業者への引き続きの支援・連携強化により、「コロナ禍からの着実な回復」と「シガリズムの推進」を両輪として取り組みを推進することを活動の基軸として打ち出しました。またそれらの活動の下支えとなるよう、法人の組織自体の強化を目的として『DMO 関連の取組強化』に努めることと合わせて、計画の3つの重点テーマとしています。

令和5年度はこの第3期中期計画『シガリズム宣言』の中間にあたる年であり、開始年度の実績を評価・確認し、最終年度につなげるために修正・改善する大変重要な期間となります。

先ごろの政府発表では5月上旬をもって新型コロナウイルス感染症も感染法上の位置付けが第5類となることが報道され、この未曾有の災害もひと段落を迎える兆しが見えてまいりました。令和5年度においては『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』の重点テーマや各戦略に基づき、コロナ前の水準まで回復させるべく、一歩前に踏み出した観光物産振興に取り組んでまいります。

### 「コロナ禍からの着実な回復」

5月上旬をもって感染法上の位置付けが第5類となることが報道され、収束への兆しが見え始めた新型コロナウイルス感染症ですが、観光産業に残した深い爪痕に鑑み、令和5年度も引き続き、「事業継続に向けた事業者支援」、「観光物産需要の喚起策の実施」、「回復後へ向けた誘客対策」などの施策を実施します。

「事業継続に向けた事業者支援」においては、令和4年度から引き続き、宿泊旅行等の推進策として「今こそ滋賀を旅しよう！宿泊周遊キャンペーン事業」や、バスツアーの造成支援として「滋賀県安全安心な観光バスツアー助成事業」などに取り組み、観光物産事業者の事業継続に向けた取り組みを積極的に支援するほか、「回復後へ向けた誘客対策」としては「ワーケーション推進事業」を実施することで、ゆったりとした時間が流れる滋賀の地域性を最大限に活かし、コロナ禍からの回復に向けて今まで以上の観光入込を目的とした新しい観光の形の創出に取り組めます。

またこれらの各種支援施策を、滋賀県観光情報ウェブサイトやTwitterなどのSNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用し、素早く的確に発信・周知します。

### 「シガリズムの推進」

ビューローの第3期中期計画や滋賀県の観光振興ビジョンの表題にも用いられている「シガリズム」は、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、丁寧に暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム”」として定義しています。『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこの「シガリズムの推進」を重点テーマの一つとして置いており、ウイズコロナ、アフターコロナの観光マーケットに向けて、「滋賀らしい」観光資源を新しい旅のコンテンツとして強く推進するため、この「シガリズム」の名のもとに、「魅力の向上と創出」、「受入環境整備」、「魅力の発信」の各基本戦略を設定し、各種事業に取り組みます。

滋賀県の利点を活かし、他の都道府県にはない独自の観光物産の魅力「シガリズム」の創出を目的とした「魅力の向上と創出」においては「新たな切り口の着地コンテンツの開発」として、令和4年度に商品化した60を超える体験型観光コンテンツの維持・ブラッシュアップを図るとともに、更に同数程度の魅力あるコンテンツの発掘に取り組む「シガリズムコンテンツ創出事業」を実施するほか、シガリズムブランドの定着化を目指し、様々な媒体や手法を用いてシガリズムを発信する「シガリズムPR推進事業」、滋賀県の特産品等の物産振興を通じてシガリズムを浸透させる「観光物産PR推進事業」を展開します。

「受入環境整備」においては、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指し、観光客受け入れの最前線となる人材を継続的に育成するとともに、県民に対しても「シガリズム」を一層周知し、観光への積極的な参画を促してまいります。また状況に応じた情報体制を整備し、最も効率的でわかりやすい情報発信を行います。

「魅力の発信」においては、シガリズムをテーマとして滋賀の魅力を、方法、場所、時期、ターゲット等を十分に考慮し、効率的に発信するため、「デジタル型の情報発信の充実」としてウェブサイトの更なる充実やSNSでの発信強化に取り組みます。また「滋賀ならではの教育旅行誘致」、「滋賀ならではのコンベンション誘致」としては、「シガリズムスクール」など、シガリズムをテーマとして独自性のある誘致施策を実施します。物産情報の発信においても「大都市圏での物産展開催」として、首都圏、中京圏、近畿圏において大規模店舗での物産展の開催を計画するほか、「ここ滋賀」を活用したPRも検討します。加えて、急激に回復しつつあるインバウンドマーケットを見据え、重点市場である「東アジア向けプロモーション」として、中国湖南省に設置した滋賀県誘客経済促進センターを活用した情報発信に取り組みます。また台湾向けのプロモーションも強化します。一方で開拓市場である欧米豪に向け事業にも注力していきます。

これらの基本戦略を遂行することで「シガリズム」の理念を広く普及させることに努めます。



## 「DMO 関連の取組強化」

ビューローは平成 30 年 3 月に観光地域づくり法人(地域連携DMO)に認定されています。観光地域づくり法人とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされており、ビューローでも「コロナ禍からの着実な回復」を達成し、「シガリズムの推進」を行うため、その下支えとなるよう組織自体の強化策として「DMO 関連の取組強化」に努めます。『第 3 期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこのテーマに関連する基本戦略として、「多様な主体との連携」、「組織強化」の 2 つを設定しています。

「多様な主体との連携」においては、「地域観光の中核を担う観光人材の育成」として、令和元年度から令和 3 年度まで取り組んできた「観光人材育成アカデミー」のノウハウ等を活かし、その修了者等とも連携しながら、県内各地域で更なる持続的な観光地経営を行っていくために、シガリズムに資する旅を創出できる新たな観光人材の「育成」に取り組みます。

また「交通事業者との連携」として、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道、近江鉄道などの鉄道事業者や、NEXCO 西日本や NEXCO 中日本等の高速道路事業者、またタクシー、バス、レンタサイクル等の各種交通事業者と連携し、さまざまな手段での来県を促進するほか、「県内他団体と連携した観光物産振興」として、県内の各市町観光担当課や観光関連団体(観光協会等)、また観光関連事業者団体などとも積極的に連携することで、滋賀県が一体となり、更なる魅力を持った観光地として、「滋賀・びわ湖」を広く発信します。

また令和 6 年春に北陸新幹線敦賀駅が開業することを踏まえ、今までにないルートでの観光誘客を見据えた県北部地域の観光振興施策にも取り組みます。

「組織強化」においては、「会員の拡大」、「DMO としての活動推進」、「データに基づいた事業推進」、「財源基盤の強化」、「会員サービスの向上」、「組織体制の強化」、「業務効率改善」などの施策に取り組みます。いずれもビューロー自体の組織の力を高めるための取り組みであり、各テーマや基本戦略の遂行の下支えとなることを目的としています。この「多様な主体との連携」、「組織強化」の 2 つの戦略を遂行することにより、観光人材育成やビッグデータ活用による観光マーケティング、旅行業を活かした地域観光支援など、DMO として求められる役割を実行するための組織の力を高めます。

令和 5 年度はビューロー創設 20 周年の節目の年となります。DMO 法人として、さらに進化し、行政と事業者、県民の間をつなぐパイプ役として、多様な団体が連携した新しい観光物産振興スタイルの確立を図ってまいります。

# 収 支 予 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	9,000	8,400	600	
事業収益	116,931	116,576	355	
受取補助金等	3,603,718	1,057,512	2,546,206	
受取受託金	10,966	10,889	77	
雑収益	525	525	0	
経常収益計	3,741,140	1,193,902	2,547,238	
(2) 経常費用				
事業費	3,720,366	1,170,814	2,549,552	
管理費	23,985	25,024	△ 1,039	
経常費用計	3,744,351	1,195,838	2,548,513	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,211	△ 1,936	△ 1,275	
当期経常増減額	△ 3,211	△ 1,936	△ 1,275	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 3,211	△ 1,936	△ 1,275	
一般正味財産期首残高	3,211	△ 65	3,276	
一般正味財産期末残高	0	△ 2,001	2,001	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	77,130	75,129	2,001	

# 収 支 予 算 内 訳 表

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	4,000	0	5,000	-	9,000
事業収益	83,595	28,317	5,019	-	116,931
受取補助金等	3,566,902	23,131	13,685	-	3,603,718
受取受託金	10,966	0	0	-	10,966
雑収益	120	0	405	-	525
経常収益計	3,665,583	51,448	24,109	-	3,741,140
(2) 経常費用					
事業費	3,671,751	48,615	0	-	3,720,366
管理費	0	0	23,985	-	23,985
経常費用計	3,671,751	48,615	23,985	-	3,744,351
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,168	2,833	124	-	△ 3,211
当期経常増減額	△ 6,168	2,833	124	-	△ 3,211
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	1,260	△ 1,260	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,908	1,573	124	0	△ 3,211
一般正味財産期首残高	△ 16,846	26,258	△ 6,201	0	3,211
一般正味財産期末残高	△ 21,754	27,831	△ 6,077	0	0
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					0
受取補助金等	-	-	-	-	-
一般正味財産からの振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130	-	-	-	77,130
指定正味財産期末残高	77,130	-	-	-	77,130
<b>III 正味財産期末残高</b>	55,376	27,831	△ 6,077	-	77,130

# 資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

## 1 資金調達の見込みについて

なし

## 2 設備投資の見込みについて

なし